

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

上飯田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

上飯田地区：縦に細長い地域。地域活動が活発で高齢者サロンや子育てサロン、その他地域活動が活発。活動している世代が65歳以上の高齢者が主に活動しています。時代の担い手の発掘が課題。

上飯田団地：高齢化率52%。地域の担い手も高齢者どうしで支えあいながら活動をしています。高齢者サロン等の地域活動も活発。また、連合自治会としての組織がしっかり成り立ち、自治会で見守り活動に力を入れています。

いちよう団地：外国人が多く住んでいます。日本人の高齢化率が31.8%と高齢化の問題も出てきています。いちよう団地内にあるコミュニティハウスを活動拠点として高齢者サロン等の活動が活発ですが、毎回同じ方々が参加している様子。今後地域活動広めていく事も課題です。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・設備や建物の劣化による部分を優先順位・緊急性に配慮し、優先順位にて実施し、及び定期的な保守管理により事前対応を図ります。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ケアプラザ全体を推進するために各委員会を設置し、分担と連携した効率的な運営を進めます。
- ・研修委員会、感染対策委員会、避難訓練及び防災対策委員会、広報委員会、苦情及びご意見委員会、事故防止対策委員会等の委員会活動を行い効率的な運営を目指します。
- ・法人本部で経理・労務業務を担い、業務に専念できるような運営を推進します。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 4 部門（通所介護部門・居宅介護部門・地域交流部門・地域包括支援センター部門）それぞれに苦情受付窓口を設置します。
- ・ 窓口を設置してあるご意見箱の活用を利用者に周知し、ご意見箱の活用をPRします。
- ・ 苦情委員会を設置し、頂いた苦情を検討し改善方法を検討して、全職員へ苦情と対応について周知します。
- ・ 年1回部署ごとに利用者アンケートを実施し、利用者からの苦情や意見を伝えられる場として機能させるように努めます。また館内に利用者アンケートの結果を公表していきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 日常的に館内の巡回を行い防犯・防災を行います。
- ・ 夜間や休館日は、機械警備に依頼して異常の早期発見に対応します。
- ・ 特別災害避難場所として災害時における備蓄物を整備します。
- ・ AEDを設置し、緊急時に対応します。
- ・ 自衛消防隊を組織し、年2回のデイサービス利用者・会場利用者も含めた避難訓練を実施します。また、緊急時には避難経路の伝達を進めます。
- ・ 館内に泉警察署からの防犯情報チラシを提示し、啓発活動を推進します。

オ 事故防止への取組について

- ・ 「事故防止対策委員会」を組織し、ヒヤリハット事例を検証し、事故を未然に防ぐ取り組みを進めます。
- ・ 「事故マニュアル」を作成し、事故発生時、適切に対応します。
- ・ 職員同士の情報交換や朝夕のミーティングにおいて、経緯・内容等を報告し、改善・対応策等を協議し、情報の共有を図ります。
- ・ 職員会議において事故防止に対する対策や研修を行い、危機管理の意識統一を図ります。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 全職員に個人情報取り扱い事項を周知するとともに、個人情報保護に関する内部研修を年1回開催します。
- ・ 書類は直接事業所へ持参することで、誤配布を無くしていきます。
- ・ 個人情報の含まれるFAXを送信する時には、ご送付を防止するために二人体制で確認しながら行います。

キ 情報公開への取組について

- ・ 事業計画書・事業報告書は誰でも閲覧できるように窓口に掲示します。
- ・ 指定管理者及び事業者として運営規定や重要事項説明書を館内に掲示し情報公開に努めます。
- ・ ケアプラザ広報誌「いずみ一番館」を年４回季節ごとに発行しケアプラザ事業のPRに努めます。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 年１回、権利擁護に関する研修を職員に向けて行い権利擁護の理解を行います。
- ・ 館内に人権啓発に関わるポスターを張り、館内利用者に向けて啓発活動を行います。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 花壇の植栽・館内の花飾りを地域住民と協力して行い、環境美化と景観に努めます。
- ・ 日頃から節電・節水を行い省エネに心掛けます。
- ・ 夏季は、ゴーヤ等を植えて緑のカーテンを作り館内の温度上昇を抑えて冷房の使用を控えます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

常勤 3名 ・ 非常勤 2名

《目標》

- 要介護の状態に応じて、必要なサービスが提供されるよう適切なケアマネジメントを実施いたします。
- 高齢者自身が目標をもって自立した生活を続けていけるよう、関係機関と連携をしながら支援いたします。
- 研修会・勉強会・連絡会等を通じてケアマネジャーのスキルアップを図ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 高齢者が多い地域であるため、自治会・民生委員と連携して孤立を防ぐよう支援いたします
- 病院からの早期退院者が増える傾向にあり、在宅に向けて関係機関と連携を図り、安心して暮らせるよう支援いたします。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
155	156	156	157	157	158
10月	11月	12月	1月	2月	3月
159	160	161	161	163	164

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 常勤 2名

《目標》

- 信頼・安心感を与える介護支援の実施を行います。
- 事業所内・関係機関との連携強化及び専門技術の向上に努めます。
- 相談援助技術の向上、専門知識の習熟を目指します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 特になし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	70	70	70	70	70
10月	11月	12月	1月	2月	3月
70	70	70	70	70	70

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 健康チェック（血圧・脈拍・体温・体重測定（月1回））
- 入浴・食事
- 日常動作訓練・レクリエーション（アクティビティー）等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

- （要介護1） 638 円
- （要介護2） 751 円
- （要介護3） 864 円
- （要介護4） 977 円
- （要介護5） 1089 円

● 食費負担 750 円

● 入浴費（1回あたり） 53 円

● サービス提供体制強化加算（1回あたり） 13 円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

- | | | | |
|-------|-----|---------|----|
| 管理者 | 1名 | 調理員 | 5名 |
| 生活相談員 | 2名 | 運転手（送迎） | 3名 |
| 看護師 | 2名 | | |
| 介護職員 | 10名 | | |

《目標》

安心・安全に配慮しながら、各個人のニーズに応えられるようにし、「必要な援助を行います。同世代との交流を楽しんで頂き、新進の健康を長期で維持できるように支援していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

毎回行う身体機能の維持向上の為の運動の他、四季折々の行事を取り入れ、心身ともに活性化していただけるようにしていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
380	380	380	390	410	390
10月	11月	12月	1月	2月	3月
400	370	340	330	310	380

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 健康チェック（血圧・脈拍・体温・体重測定（月1回））
- 入浴・食事
- 日常動作訓練・レクリエーション（アクティビティー）等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2,229 円
 - （要支援2） 4,464 円
 - 食費負担 750 円
 - サービス体制提供加算（1か月あたり） 要支援1 51円・要支援2 102円
 - 運動器機能向上加算（1か月）235円
- ※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名	調理員	4名
生活相談員	2名	運転手（送迎）	4名
看護師	2名		
介護職員	10名		

《目標》

現状を維持しながら、無理のないように、今できることを継続していけるよう心身共に支援していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動器機能訓練を中心とした、筋力維持・向上の運動を積極的に取り入れます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	20	20	20

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・相談者の現状把握に努め、適切な情報提供・他機関との連携を行い、短期的・長期的な支援を続け問題解決に努めます。
- ・フォーマルなサービスだけでなくインフォーマルなサービスも含め、相談者に合わせた対応を行います。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・地域包括支援センター3職種・生活支援コーディネーター・地域交流コーディネーター5職種の専門性を活かした総合的な支援と連携を図ります。
- ・5職種で協働して専門職としての視点を活かして地域の現状を地域情報シートにまとめ共有していきます。

3 職員体制・育成

- ・職員の資質向上を図るために研修計画書を作成し、内部研修の企画と外部研修の参加を進めます。
- ・研修参加者は報告書を作成し、情報の共有化を図ります。
- ・適切に職員を配置し、欠員等の際には補充・採用等を速やかに行います。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・地域活動団体や関係機関等の各種会議や行事に参加し、連携・協働を図りながら地域福祉の推進を行います
- ・地域住民の力を生かし、支援や事業展開を図ります。
- ・地域福祉保健計画の推進におけるチームの一員として地域ネットワークを推進していきます。
- ・日頃から地域住民と意見交換を行い、顔の見える関係作りを行います。
- ・ケアマネジャー連絡会を通じて地域福祉のネットワーク構築を行います。
- ・上飯田子育てネットワークを地域団体、関係機関と協力して行う事で子育てが応援できる地域を目指します。

5 区行政との協働

- ・上飯田地域ケアプラザ担当3地区（上飯田町・上飯田団地・いちょう団地）における地域福祉保健計画の作成・推進等、地域支援チームの一員として計画の項目を担い、進めていきます。
- ・高齢者見守り事業・認知症への取り組み・上飯田子育てネット・体力向上プログラム等、協働で事業展開を図ります。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・会議等のみならず、来館者や日常的な交流からも情報収集を行います。
- ・地域の行事や取り組み、福祉保健活動に参加し情報収集を行います
- ・「一番館ひろば」「かぼちゃの会」等の自主事業を通じて、情報収集を行います
- ・「活動団体紹介シート」を館内に掲示することで、参加増やつながり作りを行います。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・貸館の利用率向上や利用福祉団体増加に向けて、広報誌・HP・パンフレット等も含め、多様な手段で利用促進に努めます。
- ・福祉保健活動に対し、場の提供にあわせ活動内容（レク等）や活動のPR等、活動支援を行います。
- ・会場利用団体交流会を通じて、活動紹介や団体同士の繋がりを進めます。

3 自主企画事業

- ・「一番館ひろば」「カラオケ一番館」「かぼちゃの会」といった自主事業を行う事で、高齢者の居場所作りやコミュニケーションの場を目指します。
- ・親子料理教室や子育て中の親を対象としたヨガ教室を行い、子育て中の親の支援を図ります。
- ・知的障がい児の親の会「スナックルズ」を支援し、日頃の育児に関する悩みが相談できる場を目指します。
- ・日頃ケアプラザに来る機会の少ない方々を対象とした講座を行い、ケアプラザのPRに努めます。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティアの募集情報を広報誌やホームページ、館内に掲示し、地域住民にPRしていきます。
- ・泉区ボランティアセンター・いずみ区民活動支援センターと連携して、ボランティアの受け入れを進めていきます。
- ・ボランティア名簿の整備・更新を行います。ボランティア希望者の活動内容等を考慮し活動場所の紹介を行います。
- ・「一番館ひろば」「かぼちゃの会」等で活動しているボランティアと定期的に話し合いの場を設けボランティア活動の継続と育成に努めます。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・ 本人が地域で自分らしい生活を継続できるよう、本人の状況や課題に応じた適切な情報を提供していきます。
- ・ 相談に結びつかない高齢者を見守り訪問しながら継続的にフォローしていきます。
- ・ 地域に出向き、出前講座や出張相談回答実施し、相談が寄せられる環境を整えます。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・ 高齢者を支援できるような地域との関係作りを行います。
- ・ 支援のために関係者が共働できるよう必要な関係者や関係機関との連携を密にして、日頃から積み重ねてきた関係性を大切にしていこう努めます。

実態把握

- ・ 相談のない高齢者や生活状況を把握できない高齢者を主に戸別訪問していく。予防的対応や未然防止を図れるように必要な各団体の連絡会等に積極的に出向き地域や本人の情報を収集していきます。

2 権利擁護

権利擁護

- ・ 高齢者の権利特性を知り本人が必要なサービスの選択、決定等できるよう制度活用等、必要な援助や支援をしていきます。また、制度を広く普及させるための講演会等の取組をしながら権利侵害の予防や対応をしていきます。

高齢者虐待

- ・ 虐待事例に対し関連機関等から情報収集し、区と支援の方向性を共有して役割分担に基づき対応します。
- ・ 通報が出来る顔の見える地域との関係性を作り、早期発見できるよう支援に繋げていき介護者の孤立の予防も心掛けていきます。

認知症

- ・中学生向け、小学生向けのサポーター養成講座の実施。
- ・一般向け、サポーター養成講座の実施。
- ・エリア内の認知症キャラバンメイト連絡会の実施。
- ・脳いきいき教室をフォローし、各教室間の情報交換会を実施致します。
- ・地域の関係サロンとの情報共有を図ります。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・二次予防対象者が意欲的に生活できるよう地域資源等活用して支援を進めます。
- ・サービス担当者会議等を通じて要支援者が目標をもって生き生きと生活できるようケアマネをはじめとする担当者と共通の認識を持ち支援を進めます。
- ・介護予防支援業務及び介護予防に関する研修会をエリア内の連絡会を通じて実施します。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・民生委員との意見交換会を開催→年2回(11月・1月)
- ・地域ケアプラザから離れている地域への出張相談会→年3回(6月・9月・12月)
介護保険制度や地域包括支援センターなどの説明・個別相談を行います
- ・地域のインフォーマルサービスを地域住民やケアマネジャーへ情報提供を行います。

医療・介護の連携推進支援

- ・エリア内の医療機関・サービス事業所の内容をまとめた地域情報シートを更新して医療機関や薬局を訪問します。
- ・地域ケア会議やケースカンファレンス等で必要な場合に医療機関への参加を呼び掛けていきます。

ケアマネジャー支援

- ・泉区合同ケアマネ連絡会を4月・8月・12月・2月に開催します。泉区ケアマネフォンテと包括合同で6月に連絡会を開催します。
地域ケア会議や対人援助技術や医療機関等の関係機関との連携等をテーマに研修を予定しています。
- ・上飯田ケアマネ連絡会で、民生委員とケアマネジャーの意見交換会。5・7・10・3月事例検討会やそのほかケアマネジャーの質の向上に役立つ勉強会等を予定しています。
- ・困難事例を抱えるケアマネジャーに対し、同行訪問や相談支援など三職種で対応していきます。
- ・泉区内包括と協働し、新任ケアマネジャー研修を開催します。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・医療関係者を含め、多職種による地域ケア会議等の開催を目指します。(年4回)
- ・ケアマネ連絡会において、他の専門職との連携し顔の見える関係づくりを目指します。
- ・訪問活動により、居宅介護支援事業所だけでなくサービス事業所への訪問活動をおこない連携体制の構築を図ります。(年1回以上)
- ・泉区在宅療養相談室との連携。事例検討会等にも参加します。

介護予防事業

介護予防事業

- ・普及啓発強化事業として地域で5コースの実施を予定。また、ケアプラザにてリズム体操の実施を予定しています。
- ・元気づくりステーション事業を進めていきます。
- ・啓発事業として自主グループへのフォローアップ講座及び地域に出向いて介護予防講座を実施します。また、自主グループに対して体力測定を実施し、健康への関心を高めます。
- ・連続講座を区内5ヶ所の包括と協働で実施し、健康づくりに取り組めるよう支援します。

その他
